

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1		生活困窮者自立相談支援事業費	自立相談支援機関であるパーソナルサポートセンターにおいて、生活困窮者を対象に、生活中に関わるさまざまな相談に対応している。相談支援員が困りごとや不安を聞いて課題を整理し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の新規相談件数 334件 支援会議を開催し、関係機関と連携を図ながら実施。 <p>令和4年度 16,051千円 令和5年度 16,758千円 令和6年度 16,591千円</p>	<p>生活困窮者の相談は、経済的困窮に止まらず、多様化・複雑化した内容となっている。さらに、世帯全体への包括的支援が必要な場合や、困難が深刻化してから支援につながる場合もあり、「第2のセーフティネット」としての役割を務めることができた。</p>	相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める体制や支援環境の整備を図る。	総務部人権政策局	鳥取市中央人権福祉センター	54
2		生活困窮者自立支援事業費	被保護者に対する就労自立支援策を強化するため、課内に就労支援相談員（1名）を配置するとともに、被保護者就労準備支援事業を実施し、就労ボランティア活動及び中間の就労支援を行う。 また、生活保護世帯の子どもに対して学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの状況やニーズに応じた就労支援等の実施 就労支援相談員によるサポート、ハローワークと連携した就労支援 158人 被保護者就労準備支援事業参加者数 71人 就労ボランティア13名、中間の就労58名 生活保護世帯の子どもに対する学習支援事業参加者数 12人 	<p>就労支援相談員、ハローワークの就労支援ナビゲーター及び委託先の就労支援員とケースワーカーがそれぞれ連携し、生活保護受給者の就労に向けた支援を行い、延べ56名が就労を開始した。</p> <p>また、学習支援については12名が参加した。</p>	引き続き関係機関と連携しながら、生活保護受給者の自立に向けた支援に取り組んでいく。	福祉部	生活福祉課	124
3		ジェネリック医薬品利用促進事業費	医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の利用勧奨により、普及を促進する。	先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を3回送付し、ジェネリック医薬品利用促進の意識啓発を図った。	<p>ジェネリック医薬品に切り替えることにより、被保険者の医療費負担の軽減及び医療費の適正化につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取市国民健康保険におけるジェネリック医薬品の普及率 85.0% (R6.9現在) 	引き続き医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の利用勧奨により、普及を促進する。	福祉部	保険年金課	350
4		介護給付等費用適正化事業費（事業運営費）	保険給付費の適正化を図るために、ウェブサイト等による利用者への適切なサービスの利用についての啓発、ケアプラン点検や総覧点検などを実施する。	<p>介護給付等費用適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定調査票の点検、更新・変更認定の訪問調査 8,131件 ケアプラン点検 76事業所、417件 住宅改修実行状況の確認 5件 福祉用具購入・貸与調査 1回 総覧点検及び医療費突合 18,236件 	<p>令和6年度は積極的に住宅改修の着工前確認を行った。また、ケアプラン点検数としては目標値には達しなかったもののケアマネとの面談を通して給付費の適正化につなげることができた。</p>	適切なサービス利用が行われることは、利用者本人にとっても生活状況の改善につながるため重要である。今後も令和6年度のように住宅改修の着工前確認を積極的に行うとともに、ケアプラン点検等を通して引き続き給付費の適正化に努める。	福祉部	長寿社会課	366